

5



教育

公立学校施設の災害復旧事業については、二カ年度の繰越事業で実施していましたが、本年度をもって完了し、今回の学校施設の災害復旧事業により一定の教育施設の回復が図られました。

また、教育施設での放射能に対する不安解消並びに教育環境のさらなる改善を図るため、引き続き施設の環境改善に努めます。

さらに、広野小学校・広野中学校に通学する児童生徒の通学支援として、町内外のスクールバスを引き続き運行します。

学校給食については、使用食材に関して産地の指定や食品放射線検査機器を使用し、放射性物質の検査を引き続き実施し、給食の安全安心の確保に努めます。

積算線量計の配布

積算線量計の配布については、町民帰還の促進を図るため、町民一人ひとりの不安解消と安全・安心を確保する一環として、平成25年第一回臨時会において議決いただきましたので、早期の配布に努めます。

7



助成金

避難生活によって離散している町民の繋がりは希薄となっており、このことも帰還しようとする意欲を弱めているものと思われます。そのため、行政区が行う懇談会などに要する経費を助成する「コミュニティ交流事業助成金」を設け、町民が顔を合わせることで繋がりを取り戻し、帰還を促します。

また、既に帰還している方の移動手段を確保するため、引続き町民バスを運行するほか、JR常磐線を利用していわき方面へ行かれる方に対し、その運賃の一部を助成する「帰還者に対するJR利用運賃助成金」を新設します。

6



町と町民に活力を与える事業

駅東側の土地利用

第一次広野町復興計画のシンボル事業となっている駅東側地区の土地利用再編については、一日でも早い実現に向け最大限の努力をしていきます。

災害公営住宅につきまちは、建設予定地から埋蔵文化財が検出された建物の配置計画を一部変更し、埋蔵文化財との調和を図りながら早期完成を目指します。

復興道路整備事業については、計画道路の用地取得を重点的に行い、まとも次第駅東側開発との整合性を図りながら工事を実施したいと考えております。また、JR跨道橋および駅自由通路につきまちは、JR東日本との工事及び設計協定の締結を行い、早期完成に向け事業の推進を図っていきます。

9



農業の復興

平成25年産米の作付けについては、広野町の水稲生産数量目標配分が福島県から205ヘクタールと示されました。町では、できるだけ多くの農家の皆さんに営農再開を促したところ、種もみを申込みれた農家は、3月1日現在、100世帯で約110ヘクタールの水田で営農を再開することになりました。

町では、水稲の作付けをする水田や転作をする水田について、国の経営所得安定対策（旧戸別補償制度）をはじめとして、福島県営農再開支援事業、景観形成作物奨励補助金を活用し、少しでも農家の皆さんの負担軽減を図り、農業の経営再開ができるよう、取り組んでいきます。

また、中山間地域等直接支払交付金事業を活用して、農地、用水路などの保全管理に努めるとともに、震災等の事情により、やむを得ず水田などの営農活動ができなくなった農家の方のために、経営再開マスタープランを策定します。

さらに、農作物に被害をもたらす有害鳥獣の駆除についても報奨金制度に加え、捕獲用箱罠を整備する考えであります。

町長施政方針

平成25年度は、復旧から復興へ向かう年にしなければなりません。我が町を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況であります。広野町の再生を目指して策定した、第一次広野町復興計画の2年目として、計画に掲げた事業の実現に向けて、果敢に取り組んでまいります。

町民の帰還促進に係る事業

1



除染

本年2月に実施しました住宅周りの放射線量モニタリング調査結果では、一昨年11月の調査線量と比較すると、平均値は当面の目標値である追加被ばく線量の半減が達成されております。しかし、宅地周りには、まだまだ放射線量の低減が図れていない箇所が数多くあることから、引き続き、環境省と協議の上、追加除染を実施していきたいと考えております。

また、農業用ため池などの底の土壌から高濃度の放射性セシウムが検出されていることから、除染した農地への再汚染防止対策のための実証事業に着手することにいたしました。

平成25年度は、生活圏道路の沿線から20メートル範囲の除染、家屋敷地に隣接している空地・原野・雑種地の除染および墓地の除染と未同意の住宅・森林・農地の除染、さらには、住宅周りの線量が低減しない箇所の追加除染を予定しております。町民が自分の目で現状を確認、判断できるよう、引き続き放射能に関する情報を発信していきたいと考えております。

仮置き場・減容化施設

仮置き場については、廃棄物を適正に分別し、処理・処分することに努め、町民の生活環境の改善を図ります。

また、減容化施設については、現在、建設予定地の立木調査および埋蔵文化財の試掘調査を行っているところであり、今後も環境省と打ち合わせを行い、建設実現に努めます。

2



3



道路網の計画的整備

道路網の計画的な整備については、福島県の事業と連携を図りながら、津波被災地の下浅見川地区と下北迫地区の道路網の整備に全力を傾注するとともに、小松・南山線小松橋整備事業、北沢・東下線改良工事を実施し、また中央台・山の神線浅倉橋整備事業、築地・新町線広野橋整備事業、北釜・東町線の測量設計業務に着手します。

農業施設災害復旧事業

農業施設災害復旧事業については、津波被災農地の災害復旧と町内全域にわたる農業施設の災害復旧事業は、本年の水稲作付けに支障とならないよう取り組んでまいります。

4

